

求人・求職の動き

有効求人倍率

有効求人数

1.52

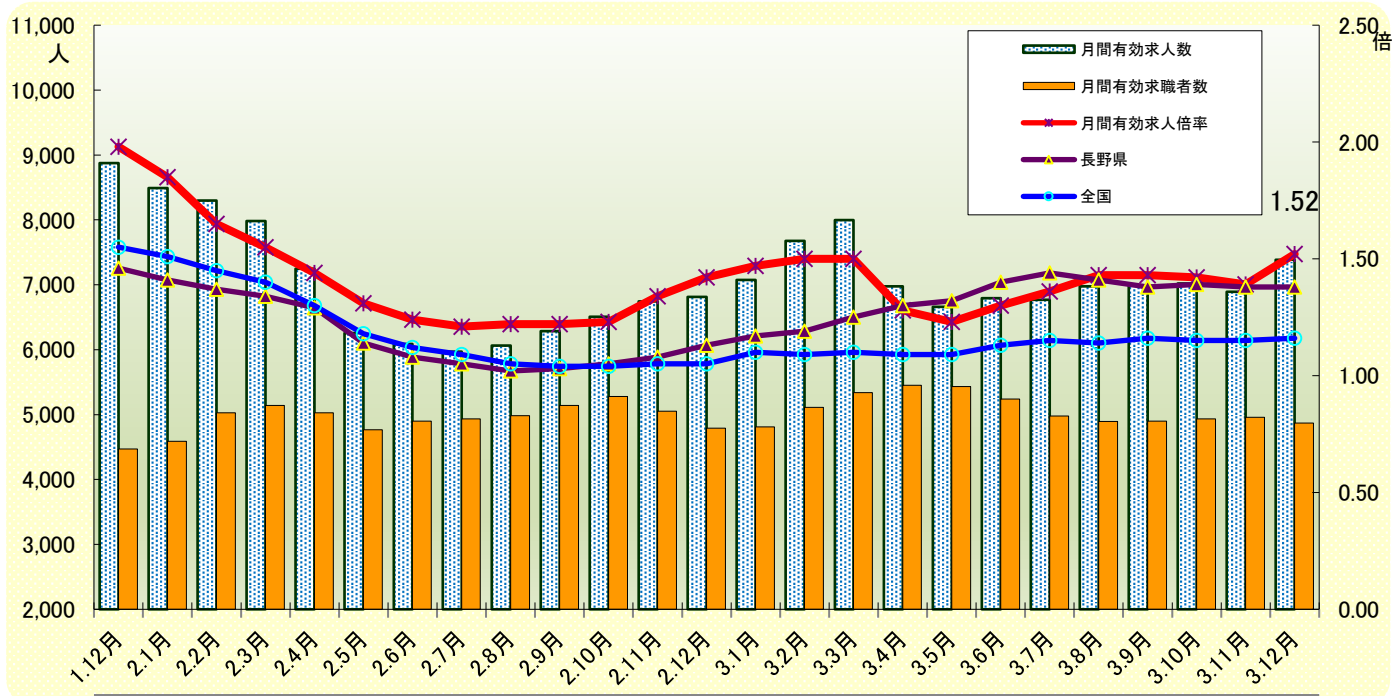
$$= \frac{7,384}{4,870}$$

{	一般の求人	4,773
	パート求人	2,611
{	一般希望者	2,933
	パート希望者	1,937

- ◆ 12月の月間有効求人倍率は前月を0.13ポイント上回った。前年同月比で0.1ポイント上回った。
- ◆ 月間有効求人数は前年同月比8.4%の増加となった。
月間有効求職者は前年同月比1.6%の増加となった。

令和3年12月
長野県 1.38倍(全国9位)
全 国 1.16倍

①有効求人倍率の推移



全国及び長野県は季節調整値です。

季節調整値の再計算が行われ、令和2年12月以前の全国及び長野県の数値は改定されています。

なお、ハローワーク長野は実数値です。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数等が含まれている。

過去2年間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最近年	1.47	1.50	1.50	1.28	1.23	1.30	1.36	1.43	1.43	1.42	1.39	1.52
前年	1.85	1.65	1.55	1.44	1.31	1.24	1.21	1.22	1.22	1.23	1.34	1.42

② 新規求人・月間有効求人の状況

- ◆ 12月の新規求人数は、前年同月比20.7%の増加。
うち常用（パートを除く）は37.8%減少し、パートは36.7%増加した。

		2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	3.10	3.11	3.12
新規求人数	全 数	2,311	2,722	2,976	2,855	2,732	2,108	2,474	2,696	2,407	2,320	2,750	2,314	2,789
	前年比(%)	▲21.4	▲11.0	4.7	3.5	11.5	5.8	6.9	16.7	15.2	4.0	7.5	▲4.6	20.7
	うち 常用	1,507	1,558	1,540	1,729	1,662	1,181	1,369	1,728	1,339	1,300	1,590	1,194	938
	前年比(%)	▲9.1	▲9.3	0.7	6.7	17.8	4.9	▲8.8	34.7	11.9	▲9.7	4.9	▲8.6	▲37.8
	うち パート	686	988	1,249	998	963	773	874	832	930	751	960	987	938
	前年比(%)	▲38.4	▲20.0	1.8	5.4	▲3.4	6.2	14.4	▲12.5	10.2	4.7	▲0.3	▲4.0	36.7
	常用のうち正社員	1,092	1,127	1,088	1,194	1,251	915	1,081	1,167	998	1,039	1,151	882	1,101
	前年比(%)	0.5	▲6.7	4.1	13.9	22.6	11.6	12.5	24.0	11.1	3.9	2.2	▲9.0	0.8
月間有効求人数	全 数	6,811	7,074	7,675	7,996	6,978	6,660	6,792	6,770	6,974	6,990	7,021	6,893	7,384
	前年比(%)	▲23.3	▲16.7	▲7.5	0.2	▲3.7	6.5	11.6	13.4	15.0	11.3	7.9	2.2	8.4
	うち 常用	4,113	4,208	4,395	4,602	4,123	4,018	4,031	4,086	4,206	4,187	4,034	3,842	4,069
	前年比(%)	▲18.2	▲12.9	▲6.3	▲0.2	▲4.3	6.0	6.1	11.5	13.5	9.1	1.2	▲5.5	▲1.1
	うち パート	2,430	2,525	2,819	2,946	2,474	2,295	2,312	2,220	2,335	2,297	2,414	2,496	2,611
	前年比(%)	▲28.8	▲23.3	▲15.0	▲2.0	▲8.4	4.5	7.4	3.6	5.8	1.6	3.6	1.0	7.4
	全数に占める正社員の割合(%)	47.3	41.4	36.6	41.8	45.8	43.4	43.7	43.3	41.5	44.8	41.9	38.1	39.5

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

③ 新規求人の産業別割合（パートを含む）

- ◆ 12月の新規求人の産業別では、【E製造業】は前年同月比57.7%の減少の大きな要因が、電気機械器具における98.3%の減少によるものだが、今期1社で前年度318件の更新タイミングによる月ずれの影響が大きな要因である。
全体的な感触としては今期サービス業での増加が大きかったことが特徴的で、前年比20.7%の増加となった。

産業別	新規求人数(人)	前年比(%)	産業別	新規求人数(人)	前年比(%)
全 数	2,789	20.7	G 情報通信業	83	7.8
D 建設業	177	▲21.3	H 運輸業・郵便業	62	40.9
E 製造業	231	▲57.7	I 卸売業・小売業	306	34.2
09 食料品	63	53.7	J・K 金融・保険・不動産業	98	113.0
15 印刷・同関連	17	▲48.5	M 宿泊・飲食サービス業	223	502.7
18 プラスチック	0	▲100.0	76 飲食店	52	92.6
24 金属製品	8	▲69.2	N 生活関連サービス・娯楽業	162	42.1
25 はん用機械器具	2	▲66.7	O 教育学習支援業	25	0.0
27 業務用機械器具	2	100.0	P 医療・福祉	387	0.8
28 電子部品・デバイス・電子回路	78	▲15.2	R サービス業	867	84.1
29 電気機械器具	5	▲98.3	91 職業紹介・労働者派遣業	376	375.9
31 輸送用機械器具	3	-	その他の産業	168	47.4

※ その他の産業には、「A・B農・林・漁業」「C鉱業・採石業・砂利採取業」「F電気・ガス・熱供給・水道」「I学術研究・専門・技術サービス」「Q複合サービス」「S・T公務」を含みます。

④ 新規求職・月間有効求職の状況

- ◆ 12月の新規求職者数は、前年同月比3.6%増加した。
うち常用（パートを除く）は前年同月比2.3%減少、パートは12.2%増加している。
月間有効求職者数は前年同月比で1.6%増加した。

		2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	3.10	3.11	3.12
新規求職者数	全 数	830	1,105	1,199	1,162	1,397	1,000	984	885	895	961	991	928	860
	前年比(%)	▲10.7	▲12.0	▲3.8	9.1	15.0	14.8	▲14.4	▲8.3	0.8	▲7.7	▲4.3	16.0	3.6
	うち 常 用	524	657	737	717	769	570	604	570	587	596	607	550	512
	前年比(%)	▲10.7	▲20.6	▲6.7	2.9	2.9	4.4	▲9.9	▲8.9	0.0	▲10.6	▲6.2	14.1	▲2.3
	うち パート	238	431	460	440	623	429	377	310	308	363	381	334	267
	前年比(%)	▲19.6	6.2	0.7	19.6	35.4	35.3	▲21.1	▲8.3	3.0	▲2.7	▲1.8	23.7	12.2
月間有効求職者数	全 数	4,791	4,809	5,113	5,337	5,452	5,432	5,240	4,977	4,892	4,899	4,955	4,959	4,870
	前年比(%)	7.1	4.8	1.7	3.9	8.4	14.0	7.0	0.8	▲1.9	▲4.7	▲6.1	▲1.8	1.6
	うち雇用保険 受給者	1,466	1,384	1,311	1,313	1,324	1,280	1,440	1,455	1,393	1,345	1,341	1,286	1,203
	前年比(%)	19.6	11.0	15.8	18.3	10.6	4.1	1.8	▲6.7	▲16.0	▲23.6	▲23.8	▲19.1	▲17.9
	うち 常 用	2,812	2,862	3,027	3,180	3,197	3,115	2,956	2,884	2,875	2,860	2,880	2,850	2,803
	前年比(%)	4.0	1.8	▲2.5	0.4	5.2	9.3	2.9	▲1.6	▲4.3	▲7.6	▲8.8	▲4.5	▲0.3

※全数には臨時・季節を含み、うち常用はパートを含まない。

⑤ 職業紹介・就職の状況 （パートを含む）

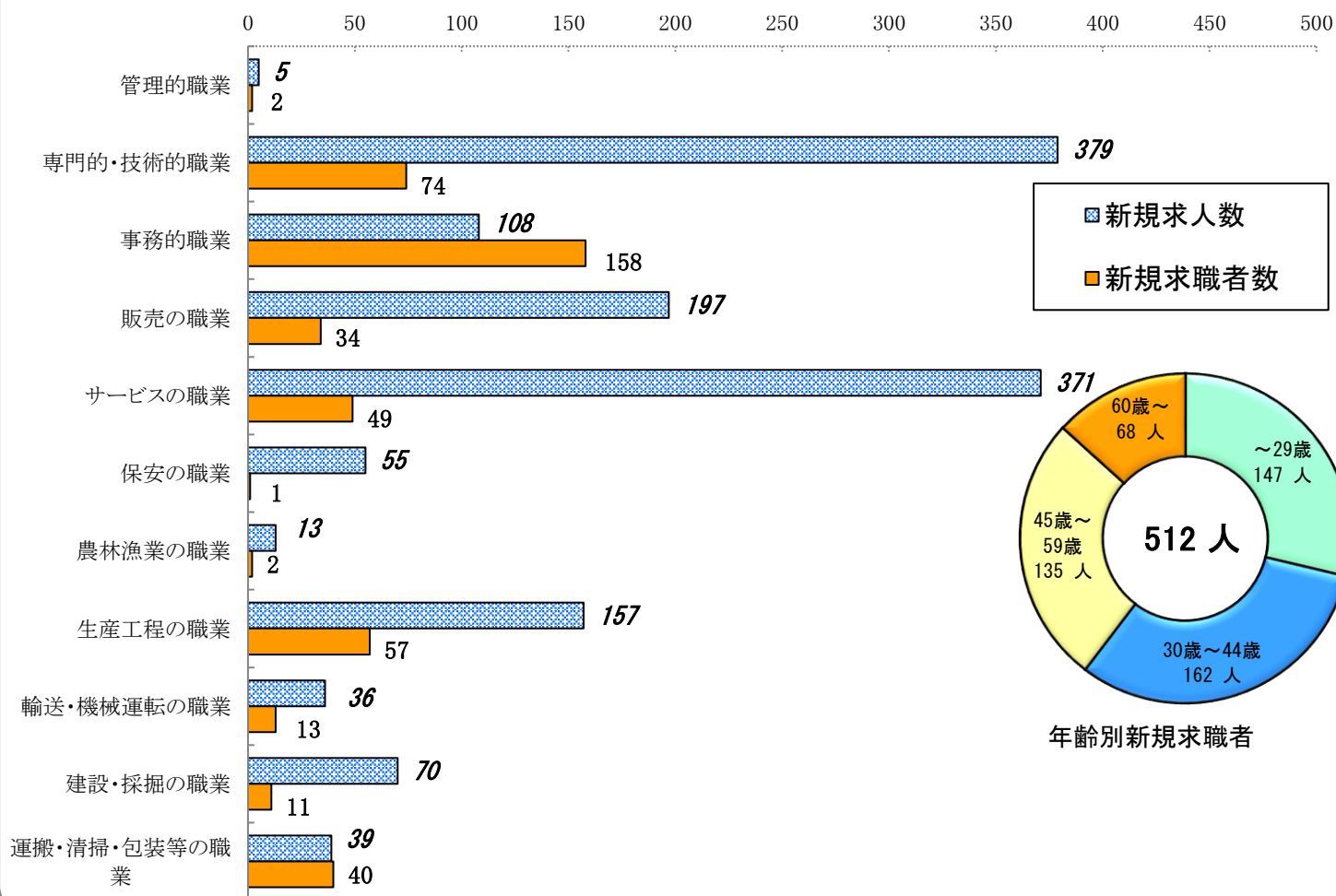
- ◆ 12月の紹介件数は前年同月比1.5%減少し、就職件数は10.5%増加している。新規求職者に対する就職率は前年同月比で2.1ポイント増加し32.9%となった。

		2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	3.10	3.11	3.12
紹介件数	全 数	1,010	1,218	1,903	1,676	1,329	1,189	1,375	1,022	1,061	1,185	1,120	1,138	995
	うち雇用保険 受給者	248	274	303	292	162	211	298	248	245	237	245	243	205
	前年比(%)	▲6.1	▲6.9	▲7.1	2.3	12.2	16.0	2.8	▲21.0	0.7	▲5.7	▲4.4	4.5	▲1.5
	有効求職者に対する紹介率	21.1	25.3	37.2	31.4	24.4	21.9	26.2	20.5	21.7	24.2	22.6	22.9	20.4
就職件数	全 数	256	252	361	553	313	321	383	338	267	327	328	302	283
	うち雇用保険 受給者	75	58	78	94	45	85	77	91	81	79	79	81	58
	前年比(%)	▲21.2	2.4	6.8	▲3.0	▲13.3	25.9	29.0	▲2.6	6.0	1.9	▲1.5	▲1.0	10.5
	新規求職者に対する就職率	30.8	22.8	30.1	47.6	22.4	32.1	38.9	38.2	29.8	34.0	33.1	32.5	32.9

⑥ 職業別新規求人・求職の状況（パートを除く常用）

◆パートを除く新規常用求職者数は512人で、前年同月比で2.3%減少した。

◆新規求人・求職者数を職業別に対比してみると、事務的職業では大きく新規求職者数が新規求人数を上回っているが、全体では求人数が求職者数を上回っている。



⑦ 新規求職者の態様別状況の推移（パートを除く常用）

◆在職者は前年同月比2.6%減少、離職者は5.8%減少となった。
事業主都合による離職者は前年同月比28.6%減少となった。
無業者は24.3%増加した。

	2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	3.10	3.11	3.12
在職者	227	312	398	336	238	228	247	219	249	277	253	235	221
前年同月比	▲21.2	▲22.6	▲8.1	0.3	8.7	28.1	▲1.6	▲4.8	▲2.0	▲4.8	0.0	5.9	▲2.6
離職者	260	285	289	284	447	283	304	289	300	278	289	272	245
前年同月比	0.8	▲24.0	▲3.7	▲3.1	▲5.9	▲16.0	▲17.8	▲7.7	3.8	▲12.9	▲11.3	22.0	▲5.8
うち事業主都合 離職者	70	72	69	68	121	64	77	72	59	57	58	56	50
前年同月比	4.5	4.3	6.2	33.3	▲16.0	▲29.7	▲31.9	▲7.7	▲22.4	▲37.4	▲34.8	9.8	▲28.6
うち自己都合離 職者	176	196	207	200	292	202	213	197	223	211	218	199	182
前年同月比	▲1.1	▲30.0	▲3.3	▲9.1	▲0.3	▲9.0	▲7.8	▲10.5	11.5	▲0.5	0.0	23.6	3.4
無業者	37	60	50	97	84	59	53	62	38	41	65	43	46
前年同月比	▲9.8	22.4	▲12.3	56.5	58.5	90.3	8.2	▲25.3	▲13.6	▲28.1	▲4.4	16.2	24.3

（新規求職者の態様別状況は、速報値であり修正があり得ます。）

⑧ 人員整理状況（1件あたり10人以上）

	2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	3.10	3.11	3.12
件数	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
人数	41	0	0	0	0	23	17	0	0	0	0	0	0

雇用保険の状況

⑨ 雇用保険適用事業所・被保険者・給付金受給者の状況

- ◆ 受給資格決定件数は、前年同月比10.6%増加した。
- ◆ 受給者実人員は、前年同月比22.7%減少した。

	2.12	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	3.10	3.11	3.12
事業所月末現在数	5,533	5,534	5,541	5,480	5,474	5,480	5,498	5,498	5,501	5,452	5,462	5,476	5,486
前年同月比(%)	1.0	1.0	0.8	▲0.4	▲0.8	▲0.9	▲0.7	▲0.7	▲0.9	▲1.1	▲1.1	▲1.0	▲0.8
資格取得数	1,153	967	929	1,234	3,341	2,643	1,407	1,201	1,149	1,044	1,297	1,106	1,117
資格喪失数	1,184	1,417	1,077	1,386	3,443	1,399	1,343	1,378	1,168	1,164	1,388	1,456	1,211
被保険者月末現在数	119,325	118,866	118,687	118,536	118,443	119,993	119,908	119,912	119,953	119,826	119,710	119,316	119,242
前年同月比(%)	▲1.0	▲0.9	▲1.0	▲1.2	0.9	0.5	▲0.5	▲0.3	▲0.1	▲0.2	0.3	0.0	▲0.1
受給資格決定件数	151	219	213	197	308	363	253	210	211	214	237	181	167
前年同月比(%)	▲22.6	▲4.4	10.4	▲10.9	▲22.4	26.5	▲32.7	▲27.8	▲7.5	▲19.5	▲6.7	14.6	10.6
基本手当受給者実人員数	1,192	1,100	984	966	950	895	1,033	1,071	1,056	1,008	954	905	922
前年同月比(%)	20.9	7.9	9.0	5.0	19.8	▲9.3	▲15.3	▲23.2	▲27.4	▲33.7	▲35.5	▲29.2	▲22.7

雇用調整助成金の特例措置による雇用維持

雇用調整助成金等・休業支援金等の助成内容

別紙

雇用調整助成金等

(括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合)(※3)

		令和3年 5月～12月	令和4年 1・2月	令和4年 3月
中小企業	原則的な措置	4/5(9/10) 13,500円	4/5(9/10) 11,000円	4/5(9/10) 9,000円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円
大企業	原則的な措置	2/3(3/4) 13,500円	2/3(3/4) 11,000円	2/3(3/4) 9,000円
	地域特例(※1) 業況特例(※2)	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円	4/5(10/10) 15,000円

休業支援金等

		令和3年 5月～12月	令和4年 1月～3月
中小企業	原則的な措置	8割 9,900円	8割 8,265円
	地域特例(※5)	8割 11,000円	8割 11,000円
大企業(※4)	原則的な措置	8割 9,900円	8割 8,265円
	地域特例(※5)	8割 11,000円	8割 11,000円

(※1)緊急事態措置を実施すべき区域、まん延防止等重点措置を実施すべき区域(以下「重点措置区域」とい)において、知事による、新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法第18条に規定する基本的対処方針に沿った要請を受けて同法施行令第11条に定める施設における営業時間の短縮等に協力する事業主。
※重点措置区域については、知事が定める区域・業態に係る事業主が対象。
※各区域における緊急事態措置又は重点措置の実施期間の末日の属する月の翌月末まで適用。
(※2)令和3年12月までは、生産指標が最近3か月の月平均で前年又は前々年同期比30%以上減少の全国の事業主。令和4年1月～3月は、生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年又は3年前年同期比30%以上減少の全国の事業主。
なお、令和3年12月までに業況の確認を行っている事業主は、令和4年1月1日以降に判定基礎期間の初日を迎えるものについては、その段階で業況を再確認する。
(※3)【令和3年12月まで】原則的な措置では、令和2年1月24日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。地域・業況特例では、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。
【令和4年1月から】原則的な措置、地域・業況特例のいずれについても、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

(※4)大企業はシフト制労働者等のみ対象。
(※5)休業支援金の地域特例の対象は、基本的に雇用調整助成金と同じ(左記※1)。なお、上限額については月単位での適用とする。
(例:5月10日から5月24日までまん延防止等重点措置
→5月1日から6月30日(解除月の翌月末)までの休業が地域特例の対象)
(※6)雇用保険の基本手当の日額上限(8,265円)との均衡を考慮して設定。

「産業雇用安定助成金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元と出向先の双方の事業主に対して助成する「産業雇用安定助成金」を創設**しました。

助成金の対象となる「出向」

- **対象**：雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象。
- **前提**：雇用維持を図るための助成のため、出向期間終了後は元の事業所に戻って働くことが前提。

[その他要件]

- ・ 出向元と出向先が、親会社と子会社の間の出向でないことや代表取締役が同一人物である企業間の出向でないことなど、資本的・経済的・組織的関連性などからみて独立性が認められること
- ・ 出向先で別の人を離職させるなど、玉突き出向を行っていないこと などの要件があります。

対象事業主

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、労働者の雇用維持を目的として出向により労働者（雇用保険被保険者）を送り出す事業主（**出向元事業主**）
- ② 当該労働者を受け入れる事業主（**出向先事業主**）

助成率・助成額

○出向運営経費

出向元事業主および出向先事業主が負担する賃金、教育訓練および労務管理に関する調整経費など、**出向中に要する経費の一部を助成**します。

	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額（出向元・先の計）	12,000円／日	

○出向初期経費

就業規則や出向契約書の整備費用、出向元事業主が出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向先事業主が出向者を受け入れるための機器や備品の整備などの**出向の成立に要する措置を行った場合に助成**します。

	出向元	出向先
助成額	各10万円／1人当たり（定額）	
加算額（※）	各5万円／1人当たり（定額）	

※出向元事業主が雇用過剰業種の企業や生産性指標要件が一定程度悪化した企業である場合、出向先事業主が労働者を異業種から受け入れる場合について、助成額の加算を行います。

※助成金の相談・申請先は都道府県労働局またはハローワークです。（公財）産業雇用安定センターではありませんのでご注意ください。

